

( 第二日目・午前の部 )

## 第三部 中国のW T O加盟と日中経済関係

慶應義塾大学 報告論文

### W T O加盟が中国経済に与える影響

董 怡奈

佐藤妙子 真鍋雅史 宮本夏樹 叶 寒菜  
増田雅之 王 雪萍 大崎健史 董 宏

#### 第一章 W T O加盟について

2001 年中に、中国はW T Oに加盟することが決定されている。中国のW T O加盟について様々な議論が挙げられている。本稿では、中国のW T O加盟をめぐる議論を整理するのによって、中国の貿易環境を分析してみたい。最後に、中国がW T O加盟する時に面する問題の対応を、日本がG A T Tに加盟した当時の経験をいくつか挙げ、中国が参考にできると考えられるものを紹介したい。

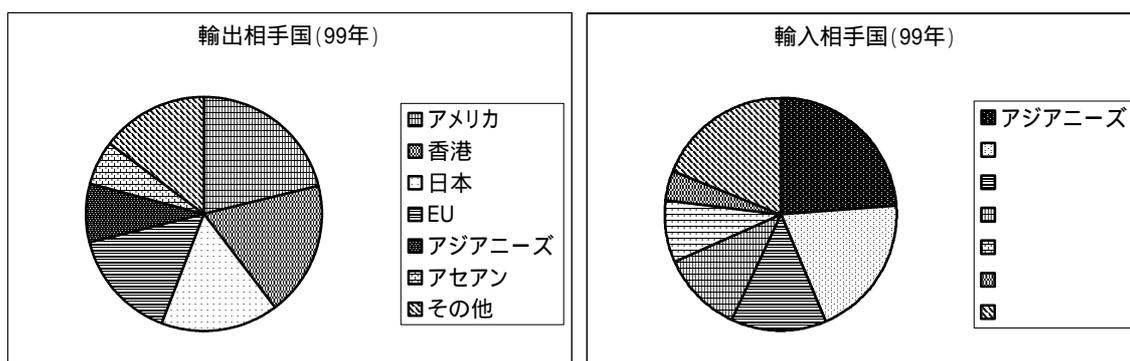
まず、W T O加盟にあたって、中国は制度的に貿易の国際的ルールに従う責任がある。より具体的には、以下の3点が重要である。第一点として、不当廉売を防止のため、輸出補助金について農産物以外の商品については輸出補助金を出してはならないことが挙げられる。第二点は、輸入数量割り当てについて、輸入数量割り当てによって輸入を制限してはならない。ただし、輸入によって国内の産業が大きな困難に陥る場にはこの限りではない。これは、セーフガードという選択肢を残しつつも、非関税障壁を取り払うための条項である。第三点は、新たな関税を導入したり関税率を上げたりする場合には、輸出に被害が及ばないように、他の商品の関税率を下げることによって調整しなければならない。これは、関税について、W T Oの場で調整しなければならないということである。中国のW T O加盟後、関税の引き下げを行わなければならない。中国は単純平均で23%から15%まで段階的に引き下げなければならない。これにより、外国からの輸入品が割安になるため、輸入が増えると思われる。

## 第二章 中国貿易をとりまく環境

では、経済的にはどのような影響を受けるだろうか。これを考えるために、まず中国の貿易構造を概観したい。

### 2.1. 中国の貿易相手国

中国の貿易相手国は、以下のグラフの通りである。



輸出先はアメリカ、香港、日本、EUで7割前後の割合をしめる。これは、これらの国の経済状況によって輸出が非常に大きな影響を受けることを示唆している。

### 2.2. 世界経済の動向

では、その輸出先である国々の経済状況はどうであろうか。結論から言うと今後さらに下降局面に入っていくことが予想される。アメリカは2001年4-6月期GDP伸び率が0.2%であり、調整局面に入ったといえる。これはIT関連を中心とした不況で、アメリカ発の世界同時IT不況に広がりつつある。また、日本も長期不況の真っ只中であり、IT不況の影響も受け経済は非常に厳しい状態に置かれている。

これに対して、朱首相は「米経済の減速が中国経済に与える影響を厳しくとらえる必要がある」とのべ、「貿易拡大のためにできる対策は全て行え」と指示を出している。

今後、アメリカや日本の経済の状況に中国の貿易が大きな影響を受けるのを回避するため、貿易相手国の多角化も必要になるだろう。

### 2.3. 人民元レートの動向

世界経済とならんで、中国の貿易に大きな影響を与える要因として、人民元の動向がある。現在は、管理変動相場制をとっているが、実質上の固定相場制で1\$ = 8.2元前後で取引されている。

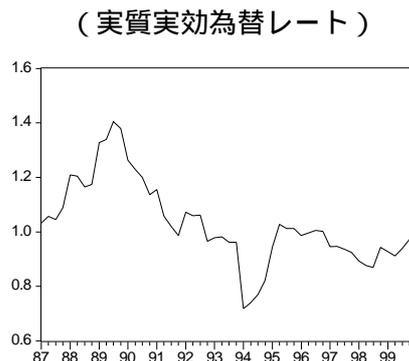
これに対して、中国に進出する外資の間で人民元に対する需要が高まっている他、日本国内の産業界からも人民元が安すぎるとの声があり、竹中経財相も人民元は安いのではないかという懸念を示しており、元高圧力は高まっている。

一方で、中国人民銀行は輸出競争力を保つため、当面は元高を回避し為替水準の現状維持に努

める方針を示している。

ここで、実質実効為替レートを考えて見たい。人民元は対ドルで実質上の固定であるが、円やユーロなどがドルに対して変動するため、円と人民元のレートは変動している。そこで、各通貨と人民元のレートを貿易額で加重平均したものが、実質実効為替レートである。この指標が、つまり価格競争力であると考えることができる。

実質実効為替レートを実際に計算すると以下のようになる。



これによれば、近年の円安により人民元の実質実効為替レートは増価してきており、今後価格競争力は弱まる可能性がある。このため、通貨バスケット制度などを考える必要性が高まる可能性もある。

以上で中国の貿易構造について概観してきた。そこで今度は、WTO加盟にあたって、中国が抱える問題点を考えてみたい。

### 第三章 中国のWTO加盟における問題点

中国がWTO加盟前までに改善すべき点を挙げていく。具体的には以下の通りである。

#### 3.1. 制度整備の状況

第一に、WTO加盟国として必須である反ダンピング法、独占禁止法などが現在整備中であり、これらの法律が早急に整備されることが求められる。またWTOと整合しないため、改正すべき法律、法令が570余り、また、今語改正する予定の法律、法令も140余りある。

#### 3.2. 知的所有権問題を中心に

企業、地方など、草の根レベルで国際ルールが遵守されていない現状がある。そのことは、特に知的所有権問題において顕著に表れている。知的所有権問題はWTO加盟国が守らなくてはならない重要な事項である。しかし、中国における知的所有権問題は非常に深刻である。2000年11月に知的所有権関連法案が大幅に改定はされたものの、米中知的所有権合意で約束されて海賊版工場の撤廃が進んでいないことなどが国際的な非難の的になり、草の根レベルでの取り締まりは進んでいるとは言えない。中国がベトナムにホンダの海賊版を輸出していた問題で裁判が行われているのは、その典型的な例である。

#### 3.3. 国際競争力

WTO加盟後、中国の各産業は厳しい国際競争に直面することになる。

これまで高い関税率に保護されてきた自動車産業は、短期的に見て、もっとも厳しい事態に直面している産業の一つであると言える。

1992年、中国政府は自動車産業を、発展潜在力を持ち、中国経済の発展をリードすると思われる支柱産業の一つと位置付けた。さらに、1994年、「自動車工業産業政策」にて、120余りあるメーカーを2000年までに8から10程度のグループ、2010年までに3、4社のグループに集約するという構想を立てた。

しかし、2000年現在、中国には110社を超える自動車会社が存在している。そして、海外大会社との提携が進んではいないものの、全国の年産量は200万大規模で、世界中堅メーカーの生産規模と同程度である。国産中型乗用車の価格は国際市場に比べ50%以上も高く、その開発能力は自動車先進国に比べて15年遅れているとすら言われている。

このように、中国の各産業は現在非常に厳しい状況にあり、WTOに加盟したからと言ってすぐに競争力がつくとは、楽観はできない状態である。

## 第4章 日本の自由化への対応と中国への提言

「われわれが、自由化の効果として期待するものは世界の舞台で自由な競争により培われる発展力こそ、我が国の今後の拡大を可能にするということである。」（「通商白書」1960年）

日本もまたGATTに加盟し、急激な自由化を体験した国である。その当時の日本の対応から、中国が参考にできると考えられるものを紹介したい。

### 4.1. 信用度拡大

1973年、総合商社向けの行動基準が発表された。1983年には、各産業の海外投資に関する行動基準も発表された。これは、良識ある企業が海外においてどのように活動すべきかという倫理的指針となった。

中国でも、徹底すべき国際マナーやルールを政府がまとめ、行動指針として各業界に発表すべきである。

### 4.2. 貿易拡大

GATT加盟当時、日本政府は、自国の国際競争力の低さには、宣伝不足が深く影響していると考えた。そこで、1954年、大阪にて国際見本市を開催した。その結果、多額の輸出商談が成立し、大きな成果をあげることができたと通産省は発表している。さらに、ラテンアメリカへは日本産業巡航見本市船を派遣した他、各国の博覧会、産業見本市に積極的に参加することによって日本の製品を宣伝した。

現在は、ネット上で商品を紹介することが非常に有効であると思われる。政府が中心となって大規模なホームページを作るべきである。

さらに、日本政府は日本貿易振興会（JETRO）を設立し、海外市場調査や日本製品の海外での宣伝に大きな役割を果たした。

中国でのJETROに該当する機関の設立、または類似機関である貿易促進協会の機能増強をすることを提言する。とくに、海外の流行、嗜好、市場状態、政治経済状況などを調査する機関の

強化が必要であると思われる。現在海外資本誘致の役割を担っている貿易促進協会の、調査機能強化させるべきである。

### 4.3. 競争力拡大

第三に、競争力拡大のためのさまざまな通商政策がとられた。

まず、円安が政策的に維持されたことである。当時の市場の円高圧力を抑えやや円安気味に固定することによって、価格競争力を維持し輸出を拡大させた。

現在人民元について元高圧力があるが、中国はしばらく現在の水準を維持することが求められるであろう。また、中期的な円の下落傾向に対して、通貨バスケット方式を検討する必要も出てくるように思われる。

次に、日本では自動車、フィルム、電気機械などの産業において、輸入制限政策で保護育成を行った。これにより、70年代・80年代の重要な輸出産業へと成長し、日本経済を支えるまでになった。

このように、中国でも重点品目を設定し、W T Oで許されている範囲内で、保護育成を行っていくと良いと思われる。

最後に、日本では輸出品目を価格競争力のあるものから質の競争力のあるものへと変更していった。これにより、その後の労働力価格の高騰にも、品質の高さゆえに競争力を維持することができたのである。

そこで中国でも、輸出産業に関して質の競争力を高められるような品目を重点的に育成していくことが求められるだろう。

## 結語

以上で日本の対応と中国への提言を行ってきた。中国がW T O加盟によって、改革を進め、多大な利益を享受できるように期待したい。これは同時に、密接なつながりのある日本の利益にもなるはずだからである。